

議長(川杉美津江君) 一般質問を続けます。

6番 伊藤守一議員。

(6番 伊藤守一君 登壇)

6番(伊藤守一君) 今定例会において、主に行財政改革を中心に三点の質問をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

資料作成のため、自宅でヤフーの画面を見ていましたら、ちょっと気になるニュースがございましたので披露させていただきます。その内容は9月7日の総務省の発表でございますが、地方自治体の財政健全度を示す公債費比率、2007年度の速報値でございます。それによりますと、地方債発行に総務省の許可が必要な公債費比率18%以上の市町が509ございまして、昨年度より97増えたというニュースでございます。全体にしますと27.9%に達し、地方財政の疲弊が一段と示されたというニュースでございます。

また8月、朝日新聞の記事を見ましてですね、とても気になりまして仲間の議員とですね、矢吹町の紹介を若干させていただきます。またこの記事につきましては気になったちゅうのは、「うちの町も夕張か」という記事が気になりまして、福島県矢吹町につきましては、90年代に主な箱もの施設を建設、バブルの時期でございますんで、借金で建物を建てよ建てよという時代ですかね。矢吹町につきましては文化センターの建設、それから温水プールの建設等がございましたけども、借金残高が180億円に上がったという記事でございます。その内容につきましては若干町長とはお会いできませんでしたけども、議長さん、あと議員さんとお会いして一応話を聞いてきましたが、やはりどこを見てもその公債費の返済につきましては、町民の方に町長トップが説明に歩いて、大変苦勞されたという内容でございます。若干簡単ではございますけども、やはり町トップを切って、その地方債務の返済にあたるというのは、痛感に感じたところでございます。

それで両面の記事を見てですね、東員町につきましては18年の決算書見ますと、公債費比率7.2%ということで、まだまだ18%には達しないと考えておりますがですね、これから地方分権がどんどん進み、地方交付税が削減されてくる。また情報どおり、高齢化が進みますとですね、現在進められております行政改革推進計画を各項目、思惑はいろいろありますけれど、是非達成というか成功して、東員町として自立できる町を目指す、また子どもたちに自慢できる町になっていただきたいということで、質問をさせていただきます。

まず一番初めでございますけども、プラムチャンネルについて質問させていただきます。行政改革の中で特に町民の皆様からよく伺われる内容でございます。2011年度から地

上デジタル放送が全国的に始まるということで、町内の体制についてですね、「町としてはどうなん」というのはよく聞かれるということございまして、家内のほうもよく聞いてくるんですけど、「一体どうなっとんの」ということですけど、議員としては3月のときに聞いてますよ、こういう方向ですよというのはいく聞いておるんですけども、特にそういう説明だけで止まってしまってますね、今回の質問につきましては、特に検討段階だと思いますよ。三点ほどの質問でございますけども、プラムテレビについてですね、今後町で継続して放送していくのであれば、どれだけの費用が必要かと。

二点目につきましては、個人で受信を選択した場合、アンテナを上げて旧型のテレビで見るときの概算費用がどれだけになるかと。それと、概略でこういう方向性というのが決まったら、その情報として難しい問題ですけど、いつ、どういう時期に町民に流していただけるかというのを三点伺いますので、よろしくお願いいたします。

議長(川杉美津江君) 佐藤均町長。

(町長 佐藤 均君 登壇)

町長(佐藤 均君) 伊藤議員から放送事業に関して何点かのご質問をいただいた中から、私に対していただきました、町としてプラムチャンネルの方向性が決まれば情報としていつ町民に伝えるのかとのご質問に、お答えをいたします。

地上デジタル放送開始に伴い、本町の放送事業の方向性を検討するために、昨年度社団法人の日本放送情報システム協会に東員町デジタル放送対策業務を委託させていただきました。国のデジタル化の動向や民間ケーブルテレビ局の聴き取りなどの調査、及び東員町の情報設備の整備方法も検討をしていただきました。東員町デジタル放送対策業務委託報告書の提出を受けたところでございます。

内容といたしましては、情報設備を自設、東員町で設置するということなんですけど、自設するには多額の費用を要することから、放送事業を継続していくことについては、民間ケーブルテレビ局と交渉を行っていくことが最善策と報告を受けたところでございます。

皆さんご承知のように、民間ケーブルテレビというのは東員町の場合は、以前は勢慶映像ネットワークと言っていましたけど、現在はラッキーチャンネルテレビと名称代わっております。LTVでございます。しかし、細かな部分でケーブルテレビ局、今のその旧の勢慶でございますけれども、協議の必要な課題もたくさんございますので、今しばらく時間が必要と考えております。

町といたしましても、住民の皆さんにできる限り早い時期に、できたら本年度中でいうんですか、来年の3月ごろまでにきちっとお知らせをしまいたい。どんな方向で行くかということ町民の皆さんにお示しをさせていただきたい。説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご理解のほどお願いを申し上げます。詳しいことは総務部長のほうからも答弁させます。

議長(川杉美津江君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) ただいまの伊藤守一議員さんからのプラムチャンネルを町で継続して放送するのであればどれだけの費用が必要かというご質問に、お答えをいたします。

当町は全域中部電力株式会社のテレビ電波の障害地域であり、その解消対策として町内 2,000 世帯にテレビケーブルが配線をされております。このケーブルは民間企業が所有しております、当町の所有ではございません。町でケーブル局を所有するには自前のケーブルが必要となり、またデジタル放送に対応した局舎の改修も必要となります。これらの初期導入概算額といたしましても、約8億円から12億円程度が見込まれておるところでございます。

次に、個人で受信を選択した場合の概算費用はどの程度かということにつきましては、テレビ電波の受信方法は二つの方法がございます、ケーブルテレビ局に加入して視聴する方法と、アンテナを自宅に立てて視聴する方法がございます。まず一点目のケーブルテレビ局に加入してテレビを視聴される場合は、ケーブルテレビ局の月額視聴料が必要となります。二点目のアンテナを立てデジタル放送に未対応のテレビで視聴される場合は、アンテナとその設置費用として約2万円程度が必要となります。

いずれにいたしましても、デジタル放送に未対応のテレビにつきましては、視聴方法に関係なく、テレビ1台につき1台のデジタルチューナーが必要となります。そのチューナーの購入費用といたしましては、現在の価格で約2万 5,000 円程度が必要であろうかと思っております。よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

議長(川杉美津江君) 伊藤守一議員。

6番(伊藤守一君) 一点目の質問なんですけど、今までどおりの継続で12億円という話なんです。3月の説明の時のぎりぎりに絞って4,400万円、約の話でございますけど、その話とちょっとその12億円の話とちょっと違うような気がするんです。その辺もう一度説明をお願いしたいと思うんですけど。

議長(川杉美津江君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) お答えをさせていただきます。ただいまご答弁申し上げた内容につきましては、町が自前のケーブルを張って、その局舎内の現設備もデジタル対応にしたときの費用ということで、ご答弁をさせていただいたわけでごさいます、これまでに議員さん方の全員協議会の場でいろんな、これぐらいの時間はこれぐらいかかりますとか、そういった形ではご説明をさせていただいておりますけれど、これちょっと極端な例というか、自前のケーブルで自前の施設を持ってということで、ご答弁をさせていただいた数字でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長(川杉美津江君) 伊藤守一議員。

6番(伊藤守一君) 財政改革も絡んでおりますんで、毎年放送事業課で6千数百万円の予算で放送していただいております18時間分ですか、その内容をいろんな詳細な詰めがあると思うんですけど、一般的に考えたらやっぱりぎりぎりに絞っていただいて4千万円ぐらいの経費でやっていただくんやったら、職員さんはどうなるんか、ちょっとよくわかりませんが、理解もあるんじゃないかと思うんですけど、やっぱりその話をされる前に、その12億円という話がボンと出てきますと、町民の方になかなか理解されにくいんじゃないかと思っておりますけども、一応そのぎりぎりの絞った時間、職員さんどんだけになるんかということも、一応伺いますんで、ひとつよろしく願い申し上げます。

議長(川杉美津江君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。非常に複雑と申しますか、なかなか説明してもそうかというのが、非常に頭に入りにくいわけなんでございますけど、先程総務部長がご答弁させていただきました8億円から12億円というのは、東員町で施設、当然今のプラムチャンネルの放送設備ですね、建物建てて中にいろいろ機械入っておりますけど、そういう設備と、当然それもデジタルに向けての機械に買い替え、そういうものと。それから当然その線というのですか、各家庭への線、そういうものも東員町できちっと張り替えして、そして各家庭に送った場合には8億円から12億円かかりますよと。なぜって言いますと、その線そのものが東員町は非常に複雑なんですけど、在来と団地が違う、これが非常に難しいんですけど、違うんですけど、所有者が違うんです。線の所有者が違うということ。

全部実は借りとりわけですね、東員町のもんと違いますので、在来はもともとは中部電力さんが張られた線、これは電波障害があるということで中部電力さん張られたわけですね。団地、笹尾・城山のほうは、これは今の先程の勢慶映像ネットワークさん、旧の勢慶

映像ネットワークさんが張られたんです。だからその線の所有者がまず違うということ、東員町の場合は二つあるということです。中部電力と勢慶さんがあるということです。

そしてそれらを、結局私とこでやろうと思うと借りやんならんわけですね。借りてということとはリース料が要るわけですね。特に団地のほうが勢慶さんが持っている施設ですので、あそこは自分とこが多チャンネル化有料のテレビ、映像と言うんですか、当然それはインターネットも含んでます。皆あるんですけど、それに簡単に東員町へ渡してもらえないと思います。自分とこが営業してやってみえる方ですので、貸してもらおうことすらできない。別にうちのとこ張らんならんですね、東員町でやろうと思う場合は、770なり光が一番いいんですけど、そういう線を張っていかんならん。そんなことすると、極端なことで12億円かかりますよと。

今の東員町のこの状態で見ると場合には、そんなことはもう無理だろうと、今12億円出して、自前の今までと同じような放送のやり方というのは、もう無理だろうということが我々としてはあるわけなんです。そのことで専門家からいろいろ報告を受けて、A案、B案、C案、全部やる12億円やるというのがA案とか、中間をB案とか、C案というのが他所がやっておる、いなべ市さんとか、他所の市町村がやっておる委託、テレビ放送の今のうちには勢慶さんのほうですけど、勢慶さんにいろいろのとこを全部委託で契約でやっていこうというのがC案なんですけど、それで大体、それでいくと4千万円から5千万から6千万になるかわかりませんが、こちらが町民の皆さんに情報として出させていたきたいものを頼んでいった場合にいくと5千万円ぐらいかな。ぐらいでいけると、しかし、それはもう18時間というような朝早くから夕方までは放送するのではなしに、ある程度の期間を決めて情報を出させてもらう方法。そのあたりかなということで今、検討しておるんですけど、そこらでいきたいというのが、先程の4千万円という額でございます。

当然、それはもう委託していきますので、職員も町の職員はなくなる。極端なことを言いますと、取材から何から全部向こうにお願いをしていくということでございますので、職員もなくなる方向で、そんなことでいま中でですね、いろんなことをご議論しておる中でございます。それを早いとこ決めて議会のほう、議員の皆さんにも報告しながら、その方向でOKということになれば、直ちに町民の皆さんに情報で出させてもらう。

そうしないと、いろいろのテレビの買い替えとかいろいろのことがありますので、できるだけ早く、こういきたいという案をですね、町民の皆さんに出させてもらう。それが来年の3月ごろには我々としては出させてもらいたいなという思いでありますので、精力的に今後詰めさせていただいて、議員の皆さんに報告をさせてもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

議長(川杉美津江君) 伊藤守一議員。

6番(伊藤守一君) この話が出たときに、一番初めに聞いた話であればですね、もう財政改革も含めてすごい多額の費用の話であれば、もう個人選択もできるわけですね、これは。ということでぶつつりケーブルの自分であげて視聴するほうかなと思ったんですけども、やはりその東員町の情報とかいろんな情報をやっぱり町民の方、広報もございませうけど一番やっぱりケーブルテレビで視聴されてみえる方も多いと思いますので、アンケートも取ったと聞いておりますけど、そのアンケートの配布世帯とですね、どれだけ見てみえるんかというのをちょっと報告いただきたいんですけど、その辺ちょっとよろしく願い申し上げます。

議長(川杉美津江君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えさせていただきます。

そのアンケートの詳しいことは担当のほうから説明させていただきます。一部ちょっと説明漏れと申しますかあるんですけど、大きな問題の一つは、今まではテレビのこの東員町の場合は、全町が難視聴というのですか、中部電力の電波障害ということで難視聴ということで、中部電力さんが線も張ったりいろいろですね、しかも補償を出してみえた。というのは、その勢慶さんがうちはそのテレビいくということで、その障害が今度はデジタルになりますとなくなりますので、中部電力さんのほうはもう補償がゼロということでございませうので、その補償されておった額をどうするかというのが一つ問題がある。

それが今、各個人の方に視聴料をいただくという方向で検討させていただいておるんです。それが額も決定しておりませんが、月に 800 円とかそういう額が出てきておるんですけども、そうなりますと、その毎月 800 円を出すんなら自分がアンテナをというようなことが、そこで分かれてくるんですね、個人の考え方が。そうになってまいりますと、今度は今までみたいな東員町が無料でこういうテレビをやってきたというのが、非常に問題が出てくるわけなんです。

そうになってまいりますと、先程2万 5,000 円と言いましたけど、もう俺はそんな私は 800 円出してその今までプラムやっておったようなものはもう抜けると、自分でアンテナを立てて自分でやるという方が出てくる可能性は大いにあると思います。そうになってまいりますと、またいろいろ障害というのですか、行政としても障害が発生してくる。いろいろの情報が100%であったから、いろいろの情報が出たんですけど、加入されない方がみえてまいりますと、またそこで情報の関係が絡んでくる。

そんなことがいろいろございまして、今、いろいろそれをできるだけ少ない額で、できたら100%の方が加入をしていただく、そんなこともどうしたらええかということが、今また問題が発生してきておりますので、そこら辺ももっともっとそのお金を下げて全戸加入に、今までどおりに全戸加入していただける方向をこれからもっと議論していかなあかんと思っておりますので、その辺もご理解をいただきたいと思います。

しかしながら、もう私は抜けたというのは、多分もうちはアンテナを立ててやるという、2万5,000円かかってやるという方も多分出てみえますので、その辺をどうしていくか、これから皆さんと協議させてもらいたいと思います。多分、極論になって申し訳ないんですけども、極論になるのはプラムチャンネルはもう続けられない。現在のプラムチャンネルは続けられないというのは、私の考えではそう思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

議長(川杉美津江君) 伊藤守一議員。

6番(伊藤守一君) 今、交渉の段階で大変難しい交渉をされてみえると思うんですけど、やはりですね、安く皆さんが視聴できるように努力をお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

二点目でございますけども、北勢線の事故につきましてですね、若干どういう内容であったかという通告どおりの質問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長(川杉美津江君) 佐藤均町長。

町長(佐藤均君) 三岐北勢線の件でございます。通告はいただいておりますので、ご答弁をさせていただきます。ご質問いただきましたのは、8月28日の早朝に三岐鉄道の北勢線が不通となりました原因につきましてのご質問で、ご答弁を申し上げたいと思います。

三岐鉄道によりますと、この度の列車の不通は午前6時50分ごろに東員駅から大泉駅の間で、一部の信号機器、踏切が正常に作動しない状況になったことが原因でございます。信号機器の故障発生後、直ちに信号機器の点検、確認作業を行うとともに、変電所内機器の点検を行った結果、北大社変電所にある変圧器の信号用電源ヒューズの3本中の1本が切れたため、電圧が正常時の半分に降下したことが判明いたしました。ヒューズ切れの原因は、異常電流によるものではなく、経年によるヒューズの老朽によるものでありまして、ヒューズの交換を行いまして復旧したとのことでございます。

北大社変電所については、かねてより高速化工事の一環で増強工事が予定をされており、実施は来年度に予定されているところでございます。またヒューズの交換はおおむね10年ごとに定期的に交換するとのことでございます。私どもといたしましては、今後の安全輸送により尽力いただき、公共交通の使命を果たしていただくよう、改めて要望いたしましたところでございますので、よろしくご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。以上です。

議長(川杉美津江君) 伊藤守一議員。

6番(伊藤守一君) 新聞報道があったというのは、実は通告後に伊勢新聞に報道されたという内容を知りましてですね、経過につきまして報告いただいて申し訳なかったと思っております。

また報道どおりであったら再発防止に取り組むとなっておりますので、再発防止につきましては、その今、町長から説明ございましたヒューズですか、10年ごとに交換するというのが防止対策でよろしいんですか、確認しますけど、以上でございます。

議長(川杉美津江君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えさせていただきます。

先程ご答弁させていただきましたように、10年ごとでということなんですけど、そうではなしに、確認ぐらいはもう少しきちっとしていただく、そんなこともお願いを申し上げます。ただ、来年度きちっと高速化に向けてなんですけど、変電所も整備をされるということ聞いておりますので、その辺とも兼ね合わせて今後そのようなことがないように、再度お願いに上がります。以上でございます。

議長(川杉美津江君) 伊藤守一議員。

6番(伊藤守一君) 北勢線についてなかなか言いにくいんですけど、全体を通して東員町として10年間、1年に1億2,000万円補助していくという内容があって、桑名市もいなべ市もあるんですけども、たまには利用させていただいて若干感じるんですけども、失礼ですけども、なかなか社員さんの中でどうにかしようという意気込みがですね、なかなか伝わってこない。朝から明るい時期に駅はガンガンと電気が点いてますし、そういうのを見てですね、今回の事故は関係ないと思うんですけども、どうしても24年以降は単独で経営してもらわないかん内容でございますけども、私一人個人として今厳しい内容申しましたけども、そういう考えでいるちゅうのは皆さんはどうかなと思ひまして、一応町長に



そういう経営についての意気込みちゅうのを、簡単にいや見えてくるかどうかちゅうのを、ちょっと考えをお示しいただきたいんですけど、よろしく願いを申し上げます。

議長(川杉美津江君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

経営についての意気込みていうのですか、会社としてはですね、いろいろなことを一生懸命やってみえると思います。その高速化というのですか、1分でも早くというようなことで高速化工事、今年から東員町内の中でも曲線のカットというんですか、この東員駅から東旧の六把野駅の間のカーブも直線にするという工事が始まります。

それとか西桑名駅の延伸工事ですか、こちらのほうも本線のほうに向けてですね、延伸工事が始まります。そして桑名駅の国鉄から近鉄へ渡る橋も手前へ持ってきてですね、歩く距離を縮めようということをやります。そんなことですね、そういういろいろの工事が終わった段階で、どんな状況になるか私どもも予測もつきませんけども、何とか一人でも多く乗っていただいて、存続をさせる方向でですね、これからもできることは一生懸命させてもらいたいし、会社のほうにもいろいろなことを提案もしてまいりたいと思います。どうぞ議員の皆さんもいろいろの知恵を、これからも授けていただきたいと思います。何とか存続できる状態、そんなことを目指さないと、それこそ大変なことになりますので、どうぞその点もよろしく願いを申し上げます。以上でございます。

議長(川杉美津江君) 伊藤守一議員。

6番(伊藤守一君) 将来的に残っていただきたいちゅうのは、皆同じ考えやと思います。ところでその北勢線について、その協議内容とか工事の進捗状況等をですね、企業で言うたら半期に一回ぐらい決算とかそういうのありますけども、北勢線においてはそういう報告というのは、協議会のほうへは報告されるんですかね。去年の事故ですね、戸上川の橋脚の傾斜の事故から全然報告は聞いてないんですけども、この内容についても、当時私は総務部長に保険が出たんかどうかが報告してほしいという内容を議会で言ったはずなんですけども、そういう報告もないということで、最低半期に一回はどんだけの経営になっておるんかという、その報告というのですか、議会のほうへいただきたいんですけども、その辺どうでしょうか伺います。

議長(川杉美津江君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。会社でございますので、当然決算もございまして、いろいろな報告も来ておりますので、この当然お金を出して1億 2,000万

円のお金出しておりますので、この決算の特別委員会なり、全員協議会の場できちっと報告はさせます。

議長(川杉美津江君) 伊藤守一議員。

6番(伊藤守一君) どうもありがとうございます。それではですね、三点目の質問に入らせていただきます。三点目の内容につきましては、昨日から同僚議員4名が質問しております。

重複しましたらご理解をお願いしたいと思います、口が悪い私でございますので。

それでは防犯灯について、昨日はもう大体質問ございましたけども、その内容、電気代の半額負担ですね。それから修繕費は自治会持ちの内容の話が明確になってきたということで、その内容について、とってもやないけど厳しい内容と違うかと、修繕費も自治会持ちという内容でというのは、この今の防犯灯の地域管理についての質問でございますけども、あと1件ですね、自治会さんの理解を得られたら、もう防火施設のホースについては今までどおりと、管理をみてもらうだけですよね。備品は町から負担ということでございますので、自治会さんがOKを出されたら全部、そのもう古いとこやと30年ぐらい経っておるんですかね、付けて。そのホースを確認してから自治会さんをお願いされたらどうかという伺いでございます。二点ですね、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長(川杉美津江君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) ご質問の防犯灯の地域管理、それから地域による緑地管理、これは昨日からいろいろ大崎議員とか山本議員さんとか、今日は藤田議員さんもお質問されたかな、いろいろなことをご説明をさせていただいております。

もともとこの行財政改革の実施計画、これは皆さんにもご説明もさせていただいた経緯もございます。ずっと財政上も厳しいそんな中で、助けていただけるところは助けていただいて、町民の皆さんと一緒に新しいまちづくりをさせてもらいたい。そんな思いから出てきております。

それともう一点はですね、他所の状況、近隣の状況、そんなことも我々としてはいろいろのどこから情報を集めさせていただきました。基本的には行政が負担してですね、何もかも無料でというのが一番ええと思います。しかし、東員町は今まであまりにも恵まれて過ぎてきた。これも皆さんの住民の皆さんのいろいろの税金とか、そんなことをご支援をいただいていた。そんな中でできてきたことだと思います。しかし、やはり今はそうばっかも言っておれないということから出発をしております。

先程も申し上げましたように、今年から地方分権の第2期の改革が必ず始まります。もう始まっております。そんなことで私はこれ以上良くなる、その町が一生懸命努力して企業誘致もやり、新しいまちづくりをして東員町はええとこやなということで、どんどんと人口も増えればこれは変わるかもわかりません、東員町だけは。しかし、ジッとしておったら私はこれ以上は良くならない。もっともっと厳しくなってくると思います。国の借金がもうあるんですもん。

返さんならんですやんか。700兆円という借金を抱えておってですね、ジッとしておったんではもう利息、まだ利息をどんどんと積んでおるんですよ。プライマリーバランス、入ってくる金と出ていく金がとんとんになっていないんです。まだ借金しておるんですよ。借金しておるとこへ利息を付けて返さんならんです。これゼロにならんです、いくら国であつたって。

そんな中でございますので、これ以上は絶対良くならない。東員町が一生懸命企業誘致して、人口も増やして新しいまちづくりをして、皆が努力すれば東員町は良くなるかわかりませんが、国全体ではそんなことには私はならんと思いますので、その辺は大変です。いろいろのことを昨日からですね、介護保険のこととか国保のこととか、税金の問題とかいろいろ言われてます。けどもどこかで誰かが負担しなくてはこれはならんですわ。だからそんなことで助けてもらうとこは助けていただきたい。他所の状況も見てください、ある程度のご負担をいただいてですね、子どもたちに何をしてってくれたんやということと言われないうちに、やっぱり東員町は東員町らしく皆が知恵出してですね、一生懸命改革をしていきたい。職員も減らさんならんと思いますので、その辺もご理解をいただきたいと思います。

もうくどくど申し上げましても説明をいくらしても、難しいとこは難しいと思いますので理解をいただきたい。そんな思いでありますので、どうぞひとつよろしく願いを申し上げます。

この件は、議会の議決とかそういうことございませんけども、使用料とか手数料は、議員さんの議決をもらわないとこれも進みませんので、斎苑の使用料等は条例改正を出させてもらいますので、どうぞその時はご理解をいただきたいと思います。大変厳しいのは重々承知してますので、どうぞよろしく願いをしたいと思います。

議長(川杉美津江君) 伊藤守一議員。

6番(伊藤守一君) 町長は今日の熱意で自治会長さんに是非お願いしてください。陸上競技場の2,000万円は何でしたかと思いますけど。

防犯灯についてですね、外周の水銀灯の修繕者は、当然この金額からいったら別と  
思いますけど、ちょっと確認させてもらいます。それでよろしいですかね、大きな水銀灯ね、  
別ということで。

議長(川杉美津江君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えさせていただきます。

水銀灯は別でございます。防犯灯もなんちゅうんですか、自治会と自治会の間と言うん  
ですか、極端なことを言うと、なんちゅうんかな、田んぼの中に立っておるとか、あくまでそ  
の自治会というか、皆さんの集落の中の防犯灯でございますので、2千どんだけあるって  
いうやつから、これから途中にあるものを落とさしてもらいます。それは町できちっと今ま  
までどおりさせていただくということでございますので、集落の中にある防犯灯の部分でご  
ざいますので、数もこれから確認もさせていただきますので、ひとつよろしく願いをした  
いと思います。

議長(川杉美津江君) 伊藤守一議員。

6番(伊藤守一君) 緑地管理でございますけども、その外周、これから笹尾・城山に  
かけて平坦地を 380 万円かけてやっていきたいという案でございますけど、その後外周  
について 700 万円見当でやっていきたいって、その外周というのはメイン通路の花壇と  
かですね、あと街路樹がありますね、3mかそれぐらいの街路樹ね。外周ちゅうのはそれ  
も込みの案ですか、この 700 万円というのは、ちょっとこの辺を伺いたいんですけど。

議長(川杉美津江君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 説明させていただいておりますのは、街路樹とかそういうものは  
別でございます。あくまで草を刈る部分と言いますか、外周の道路の際と言うのですか、  
そんな部分でございます。

そして当然、中の公園は草刈りがあるんか、そこら機械が刈らんならんのか、そこらは  
ちょっとわかりませんが、公園もそういうようなことがあれば、自分たちで管理をしてもら  
いたい、基本的には、草刈りとかそういうことやなしに、自分たちでできる部分は自分たち  
で、地域の皆さんで管理をしていただけませんかというお願いでございます。ただ、その  
部分について何年からどうこうというところまで、まだ今のところは言うておりませんので、  
将来はそういうような方向でということでございますので、ご理解をいただきたいと思いま  
す。

議長(川杉美津江君) 伊藤守一議員。

6番(伊藤守一君) 緑地関係ですね、団地のほうの話がメインになってますけど、その地元、在来のほうの関連等ですね、在来はどうなっておるのかと、それから中部公園のその大きな樹木は別にしてですね、下草刈り程度の件についてちょっと伺いたいんですけど、よろしく願い申し上げます。

議長(川杉美津江君) 太田利孝建設部長。

建設部長(太田利孝君) 中部公園の維持管理につきましては、低木とか高木とか、それから芝とかいろいろあるわけございまして、それについては今現在業者のほうでやってもらっているのが現状でございます。それと、またボランティアの方も少し入っていただいております。

それから在来地区の除草につきましては、町道とそれから農道ですね、町道以外の農道も現在住民自治会で非農家も含めて 630 万円ほどで委託契約しているのが現状です。以上です。

議長(川杉美津江君) 伊藤守一議員。

6番(伊藤守一君) 自治会長さんと会員さんですね、自治の人をお願いする内容が多いんですけども、今の地元の 630 万円というのは、現在の使用料金、年間の使用の金額ですか、委託というんですか、はいわかりました、以上です。

団地の中でさっきも言いました歩道の外周の道路ですね、いろんな大きな木は別と言われて、下草程度で言うんですけども、ちょっと1mから2mのこの長方形の空き地に植え込み等ありますところもありますやんか、そういうのもその自治会の方で任せていただいたら、自由に、最悪はずず、抜いて季節の花にするとか、そういう内容で理解したらよろしいんかどうか、最後ですけども伺います。

議長(川杉美津江君) 太田利孝建設部長。

建設部長(太田利孝君) まず高圧線下の危険でない部分をお願いしていただきまして、将来的にはその外周とか危険でない部分もお願ひし、また公園とかそれから道路のいま歩道もボランティアさんも含めて除草のほうに協働でもらうちゅうことで思っておりますので、よろしく願ひします。

議長(川杉美津江君) 伊藤守一議員。

6番(伊藤守一君) すみません。あんまりはっきり聞こえやなんだんですけど、その小さな植え込みは自治会で任されるということによろしいの理解して。ちょっとよく聞こえないんですけど。

議長(川杉美津江君) 太田利孝建設部長。

建設部長(太田利孝君) 今回の除草につきましては、その部分については委託ちゅうんですか、そこまではしておりません。今回はまず高圧線下の平坦部で危険のないところをやってもらうちゅうことをお願いしたいと思っております。以上です。

6番(伊藤守一君) 終わります。